個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿業務
行政機関等の名称	川崎市選挙管理委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局選挙部選挙課、各区選挙管理委員会事務室
保有個人情報等管理責任者	選挙管理委員会事務局選挙部選挙課長、各区選挙管理委員会事務室書記次長
個人情報ファイルの利用目的	選挙人の確認、選挙人への投票所案内通知等に利用
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5国籍・本籍、6親族・続柄、7電話番号、8住民コード、9選挙人属性情報、10失権者情報、11障害等、12要介護等、13支援措置、14投票情報
記録範囲	選挙人名簿登録者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	7,578,000人
記録情報の収集方法	随時、本人又は法令により本人以外から申請書等により収集
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	選挙事務の適正な執行に必要なため。
記録情報の経常的提供先	選挙人名簿閲覧申請者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) (1)川崎区選挙管理委員会事務室 (2)幸区選挙管理委員会事務室 (3)中原区選挙管理委員会事務室 (4)高津区選挙管理委員会事務室 (5)宮前区選挙管理委員会事務室 (6)多摩区選挙管理委員会事務室 (7)麻生区選挙管理委員会事務室
	(所在地) (1)〒210-8570　川崎市川崎区東田町8 (2)〒212-8570　川崎市幸区戸手本町1-11-1 (3)〒211-8570　川崎市中原区小杉町3-245 (4)〒213-8570　川崎市高津区下作延2-8-1 (5)〒216-8570　川崎市宮前区宮前平2-20-5 (6)〒214-8570　川崎市多摩区登戸1775-1 (7)〒215-8570　川崎市麻生区万福寺1-5-1
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	公職選挙法第27条第3項
個人情報ファイルの種別	■　法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル:　■　有　□　無) □　法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(1)選挙管理委員会事務局選挙部選挙課 〒210-0005 川崎市川崎区東田町5番地4 (2)川崎区選挙管理委員会事務室 〒210-8570 川崎市川崎区東田町8 (3)幸区選挙管理委員会事務室 〒212-8570 川崎市幸区戸手本町1-11-1 (4)中原区選挙管理委員会事務室 〒211-8570 川崎市中原区小杉町3-245 (5)高津区選挙管理委員会事務室 〒213-8570 川崎市高津区下作延2-8-1 (6)宮前区選挙管理委員会事務室 〒216-8570 川崎市宮前区宮前平2-20-5 (7)多摩区選挙管理委員会事務室 〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775-1 (8)麻生区選挙管理委員会事務室 〒215-8570 川崎市麻生区万福寺1-5-1
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	在外選挙人名簿業務
行政機関等の名称	川崎市選挙管理委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局選挙部選挙課、各区選挙管理委員会事務室
保有個人情報等管理責任者	選挙管理委員会事務局選挙部選挙課長、各区選挙管理委員会書記次長
個人情報ファイルの利用目的	在外選挙人名簿の調製等のため
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5国籍・本籍、6電話番号、7メールアドレス、8住民コード、9旅券番号、10失権者情報、11投票情報
記録範囲	在外選挙人名簿登録者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	9,200人
記録情報の収集方法	随時、本人又は法令により本人以外から申請書等により収集
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	選挙事務の適正な執行に必要なため。
記録情報の経常的提供先	在外選挙人名簿閲覧申請者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) (1)川崎区選挙管理委員会事務室 (2)幸区選挙管理委員会事務室 (3)中原区選挙管理委員会事務室 (4)高津区選挙管理委員会事務室 (5)宮前区選挙管理委員会事務室 (6)多摩区選挙管理委員会事務室 (7)麻生区選挙管理委員会事務室
	(所在地) (1)〒210-8570　川崎市川崎区東田町8 (2)〒212-8570　川崎市幸区戸手本町1-11-1 (3)〒211-8570　川崎市中原区小杉町3-245 (4)〒213-8570　川崎市高津区下作延2-8-1 (5)〒216-8570　川崎市宮前区宮前平2-20-5 (6)〒214-8570　川崎市多摩区登戸1775-1 (7)〒215-8570　川崎市麻生区万福寺1-5-1
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	公職選挙法第30条の10第2項
個人情報ファイルの種別	■　法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル:　■　有　□　無) □　法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(1)選挙管理委員会事務局選挙部選挙課 〒210-0005 川崎市川崎区東田町5番地4 (2)川崎区選挙管理委員会事務室 〒210-8570 川崎市川崎区東田町8 (3)幸区選挙管理委員会事務室 〒212-8570 川崎市幸区戸手本町1-11-1 (4)中原区選挙管理委員会事務室 〒211-8570 川崎市中原区小杉町3-245 (5)高津区選挙管理委員会事務室 〒213-8570 川崎市高津区下作延2-8-1 (6)宮前区選挙管理委員会事務室 〒216-8570 川崎市宮前区宮前平2-20-5 (7)多摩区選挙管理委員会事務室 〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775-1 (8)麻生区選挙管理委員会事務室 〒215-8570 川崎市麻生区万福寺1-5-1
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	選挙事務従事者名簿業務
行政機関等の名称	川崎市選挙管理委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局選挙部選挙課、各区選挙管理委員会事務室
保有個人情報等管理責任者	選挙管理委員会事務局選挙部選挙課長、各区選挙管理委員会書記次長
個人情報ファイルの利用目的	各選挙における選挙事務従事者に関する事務に利用
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5職業・職位、6電話番号、7選挙事務従事回数
記録範囲	各選挙における選挙事務従事者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	25,600人
記録情報の収集方法	随時、本人、又は本人の同意を得た上で本人以外から、申請書等により収集
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	—
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) (1)選挙管理委員会事務局選挙部選挙課 (2)川崎区選挙管理委員会事務室 (3)幸区選挙管理委員会事務室 (4)中原区選挙管理委員会事務室 (5)高津区選挙管理委員会事務室 (6)宮前区選挙管理委員会事務室 (7)多摩区選挙管理委員会事務室 (8)麻生区選挙管理委員会事務室
	(所在地) (1)〒210-0005　川崎市川崎区東田町5番地4 (2)〒210-8570　川崎市川崎区東田町8 (3)〒212-8570　川崎市幸区戸手本町1-11-1 (4)〒211-8570　川崎市中原区小杉町3-245 (5)〒213-8570　川崎市高津区下作延2-8-1 (6)〒216-8570　川崎市宮前区宮前平2-20-5 (7)〒214-8570　川崎市多摩区登戸1775-1 (8)〒215-8570　川崎市麻生区万福寺1-5-1
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	■　法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル:　■　有　□　無) □　法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	